

# 救世観音像の原所在とその後の安置場所

## 大橋一章

### はじめに

法隆寺東院、つまり上宮王院の夢殿の中央には昭和十五年に新造された漆塗り八角形の厨子が据えられ、その中に夢殿本尊の救世観音像が安置されている。この救世観音像は長期間秘仏として伝来してきたが、明治十七年アーネスト・フェノロサと岡倉天心によって木綿で包まれていたこの像を白日のもとに曝したことはあまりにも有名であるが、現在もなお秘仏で春秋二回の特別開扉を原則として

そこでの小論においては、救世観音像がいつ如何なる経緯でつくられ、当初どこに安置されていたのか、夢殿に安置されるまでの伝来について検討してみたい。

### 一、夢殿本尊の秘仏化

天平宝字五年（七六一）成立の『法隆寺縁起并資財帳』、いわゆる『東院資財帳』は夢殿本尊のことを「上宮王等身観世音菩薩木像壹軀金薄押」と記している。奈良時代には通称たる救世観音の名称はまだなかったようで、この像は聖徳太子等身の観音木像という理解であった。つまり、太子の身の丈に合わせてつくった木彫の観音像というのが、上宮王院建立後の奈良時代法隆寺における認識だったと思われる。

上宮王院の創立は奈良時代であるのに対し、本尊の救世観音像の制作時代については先学の見解は飛鳥仏、それも止利式仏像ということまで一致してきた。つまり建物よりも仏像が百年以上も古いのである。それでは上宮王院の夢殿が奈良時代に建立されるまでのおよそ百年間、救世観音像はどこに安置されていたのだろうか。現在まで明快な説明はまだ耳にしていない。

ところが平安時代になると、『法隆寺東院縁起』<sup>1</sup>は「則八角圓堂安二置太子在世所<sup>レ</sup>造御影救世観音像」と記している。これによると夢殿本尊は太子の在世中につくられた太子の御影、つまり肖像

で、しかもそれは救世観音だといふのである。先の『東院資財帳』では太子の身の丈に合せて作つたと記されていたものが、ここでは太子在世中につくつた肖像にエスカレートしている。肖像なら差詰め太子の姿形をうつしたものとなるが、太子信仰の昂揚とともに夢殿本尊は太子の肖像とされ、經典にもない救世観音と称されていくのである。

救世観音なる名称については最近藤井由紀子氏が注目すべき見解を発表しているが、嘉承元年（一一〇六）の大江親通の『七大寺日記』にも「中尊等身救世観音立像也、安置宝帳内一、不レ入拝見之、」と記している。親通は夢殿の中尊は身の丈と同じ救世観音像で、それはとばりの中に安置されていて、入らずして拝見したといふ。とばりの外からの拝見なら、親通はこの救世観音像を直接実見していない可能性もある。親通は保延六年（一一四〇）三月に三十四年ぶりに南都七大寺を巡拝し『七大寺巡禮私記』を著すが、上宮王院については「垂ニ宝帳一難ニ拝見一」、つまりとばりが垂れていて、中の仏像を拝見しがたいと、夢殿は三十四年前の状況と同じくとばりが垂れていて中の仏像、つまり救世観音像を拝見できないという。しかしながら、つづけて次のような古老伝を引用する。

古老伝云、斯院破損之昔、行信大僧都為レ加ニ修造一褰レ帳奉レ拜ニ件像一之處、更非ニ仏像一、只等身俗形也、著ニ冠帯一、但左手持ニ宝珠一伏ニ右手一覆ニ宝珠上ニ、思惟、見レ形者在

俗也、見レ印者救世観音、即知ニ太子御影一也、其御座者重ニ半帖置十枚許一、其上所ニ立給一也、其外無ニ他坐一三五、

古老伝によると、この院、つまり上宮王院が破損していた昔、行信大僧都が修造しようとして、とばりを褰<sup>あ</sup>げて件の像を拝見したところ、それは仏像ではなかった、ただの身の丈に合わせた俗人の姿であった。冠帯を著し、左手に宝珠を持ち、右手を伏せて宝珠の上を覆っていた。思うに形を見るとそれは俗人であるし、印を見ればそれは救世観音である。さすればすなわち、これは太子の御影なのだ。御座は半畳の畳十枚ばかりを重ねた上に立っていて、そのほか他の座はないといふのである。

親通が引用する古老伝は上宮王院建立の立役者という行信（これについては後述する）が上宮王院を修理したことになっていて、その行信がとばりを褰げると、夢殿本尊は「更に仏像に非ず、只の等身の俗形なり」といふ件りはなかなか興味深い。というのも、この夢殿本尊はどこから見てもまさしく仏像であつて、たとえ古代人であろうとも今のわれわれと同じように見えたはずである。にもかかわらず、仏像ではなくてただの等身の俗人の像だと断言するにはそれなりの理由があつたのであろうか。さらに形を見ればこれは俗人、つまり人間だといひながら、印契を見るとこれは救世観音、つまり仏像だといふ。ここでは矛盾した記述になっているが、この矛盾なるが故に、この像が太子の御影であることを知ると結論するの

である。このような古老伝は、太子を救世観音の化身とする信仰が一般化するころに成立したことを推測させる。

ところで、太子が救世観音の化身であるなら、その姿はあくまで人間でなければならぬ。しかも人間の姿の中に救世観音であることを示唆する何かがあればならない。そこで古老伝の作者は、この像の特異な印契を救世観音の印であると捏ち上げたのであろう。誰が見ても仏像であるこの像を、仏像ではなく人間の姿をしていると言ひ張るのも、太子を救世観音の化身とするかぎり、致し方のない主張なのである。

さらにいえば、仏像であるこの像を等身の俗形と主張しても、誰かが実見すればこの虚構は立ち所に崩れる。阻止するためには人の眼に触れないように、すなわちとぼりを用意する。こうしてこの像は嚴重なる秘仏への道を歩むことになるのである。

さて、先の『東院資財帳』は夢殿本尊の材質を木造と伝えていた。飛鳥時代白鳳時代をふくむわが七世紀の木彫は現在二〇例近くが伝来しているが、そのすべてがクスノキ製である。しかしながら、中国・朝鮮半島には現在一例ものこっていない。現存するクスノキ像はいずれも漆箔仕上げか彩色仕上げで、夢殿本尊は像全体を漆で目留めをし、白土下地を施した上に金箔が押されている。

現在クスノキ像はわが国以外の中国や朝鮮半島には一例ものこっていないことから、先行研究はクスノキ像わが国創案説を主張してきた。しかしながら、中国仏教文明のような高度な異文明を受容す

るとき、異文明に対抗し得る文明を持っていないと、異文明の受容は丸呑みとなり、創意工夫など起こり得ないとする持論からすると、クスノキ像日本創案説はあり得ないのである。クスノキ像登場に関する私見は以下のごとくである。

すなわち、クスノキ像は中国南北朝時代の南朝の地でインドの檀像の代用品として登場したが、当初は檀像と同じく素木のままであった。やがて汚れや変色のような劣化が進むと、あらたに制作するにあたっては表面が漆箔・彩色され、南朝から百済に伝わったクスノキ像は漆箔像・彩色像であった。このようなクスノキ像が百済からわが国へ伝わり、漆箔像の夢殿本尊や彩色像の百済観音がつくられたのである。

わが国の仏像制作は、敏達六年（五七七）来日の百済の造仏工がわが国の見習い造仏工たちを十年がかりで育成したことにはじまるが、見習い工たちが習得した技法は金銅仏の制作技法で、その中から成長したのが鞍作鳥仏師であった。当初は小さな金銅仏の制作からはじまったであろうが、やがて等身像や丈六像のような大型の仏像制作に進むと、必ず必要なものとして雛型をつくることになる。雛型はまず造仏工たちがつくりやすい大きさでなければならぬ。つぎに作業台の上に置ける大きさであることを考慮すると、四〇〜五〇センチほどの大きさでつくられたのではなからうか。

私は前稿で、見習い造仏工たちが一人前になるころ、造形部門の像仏工と鑄造部門の造仏工のような分業が始まり、それぞれの部門

でヘリダー的造仏工↓一般造仏工↓手元」という職制が生まれ、鞍作鳥が両部門のリーダーとして、造仏工たちの長となっていたことを論じた<sup>6)</sup>。すると雛型は造形部門で鞍作鳥を中心にしてつくられたのであろう。こうした雛型はいうまでもなく金銅仏の制作のためにつくったものだが、木彫の場合も等身以上の仏像を制作するとき、雛型は必須のものとなる。つまり雛型さえあれば彫刻の素材が木であっても石であっても大型の彫刻をつくることができるのである。

そこで夢殿本尊であるが、頭部より蓮肉部までクスノキの一木から丸彫りしたもので、蓮肉部の底面に造り出した角柄を二重反花の蓮華座中央にあけた柄内に差し込んで立つ。神秘的な表情や裳裾の両端を左右に大きく広げて正面観を強調する造形は、法隆寺金堂の釈迦三尊像をはじめとする止利式仏像と共通することが多くの先行研究によって指摘されてきた。ところが、先行研究は止利式仏像のほとんどが金銅仏であるのに対し、夢殿本尊は木彫という材質の違いを今一つ説明しきれていなかった。

私は金銅仏の止利式仏像の造形が木彫の夢殿本尊にみられるのは、両者の雛型が共通していたからだと考えている。いうまでもなく雛型の作者は先述の造形部門に所属する造仏工たちで、リーダーは鞍作鳥であった。当時、わが国第一号の本格的伽藍の飛鳥寺を建立するために樹種の特徴を知りつくしていた木匠や木工関係の子弟たちからなる見習い造寺工たちがいたが、夢殿本尊はその中から木彫制作という適正に合った工人を選んでつくらせたのであろう。

## 二、上宮王院の建立

蘇我入鹿が巨勢徳太等に斑鳩宮を掩おそわせ、斑鳩宮を焼失させたのは皇極二年（六四三）十一月一日のことであった。その後斑鳩宮跡はそのまま放置されていたようで、『法隆寺東院縁起』によると、大僧都行信が聖徳太子ゆかりの斑鳩宮が荒墟なるを流涕感嘆し、ついに東宮（阿倍内親王・幸謙）に奏聞し、天平十一年（七三九）四月十日河内山贈太政大臣（藤原房前）に命じて此院（上宮王院）を造営させた。八角円堂（夢殿）に太子在世中につくった「御影の救世観音像」を安置したというのである。

このような『法隆寺東院縁起』について、すでに昭和六年に喜田貞吉氏は天平十一年の時点で行信は大僧都ではなく律師であること、東宮つまり皇太子と記されている後の孝謙天皇はまだ立太子をしていないこと、河内山太政大臣と称されている藤原房前は天平九年（七三七）の天然痘の流行時にすでに病没していること等、矛盾の多い記述内容であることを指摘している<sup>7)</sup>。

たしかに喜田氏の指摘通りで、『法隆寺東院縁起』の記事には疑問や矛盾がいくつもあって、上宮王院の創立事情に関する記述のうち如何ほど信用できるかどうか残念ながら即断はできない。しかしながら、昭和十四年に実施された発掘調査で上宮王院の伝法堂および舍利殿の地下から掘立柱の建築遺構が古瓦とともに検出され、建築遺構の南北中軸線の方位が太子発願の創建法隆寺たる若草伽藍の

建築遺構の方位と一致したことは、上宮王院の地下遺構が太子ゆかりの斑鳩宮であることを裏付けることになった。つまり行信が太子の斑鳩宮が荒れ放題になっていたことを流涕感嘆して上宮王院の造営を奏聞したという『法隆寺東院縁起』の記述は信じてよいのである。

さらに、天平宝字五年（七六一）成立の『東院資財帳』には天平九年二月廿日の日付で光明皇后と行信からの寄進の目録が記されている。すでに近藤有宜氏によって指摘されているが、二月廿日は太子の忌日二月廿二日の二日前に当たると『東院資財帳』に記されている光明皇后や行信による寄進は天平九年二月二十日上宮王院に寄進されたものであるから、この時点で上宮王院は存在していた、つまり完成していたと解することもできよう。またつぎのような解釈も可能である。

すなわち、天平九年二月二十日には上宮王院に対して寄進があったことから、この時点で上宮王院の堂宇はなくとも上宮王院はすでに発願されていたと解することもできよう。やがて完成するであろう太子の上宮王院のために寄進したのである。先の近藤氏は、『法隆寺東院縁起』によると天平八年（七三六）二月廿二日の太子の忌日に行信が法隆寺で法華経講会を催しているが、天平十九年（七四七）の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『流記資財帳』）によると法華経講会の当日に光明皇后が法隆寺に数々の品を施入していると指摘している。光明皇后は天平八年二月廿二日には法隆寺に寄

進し、翌天平九年二月廿日には上宮王院に寄進先を変更しているのである。つまり光明皇后の寄進先の変更はこの一年の間に上宮王院は発願され建物という実体はなくとも、上宮王院という名称だけが一人歩きをはじめていたことを意味するのである。同時にこうした光明皇后の寄進は太子のためのものであることはいうまでもなく、光明皇后の太子信仰を確認できるのである。太子の忌日に法華経講会を催し上宮王院に寄進していた行信も、熱心な太子信仰者であったことはいうまでもあるまい。このような太子信仰の信奉者であった行信が、上宮王院創立に関わっていたであろうことは容易に推測できよう。以下私見を述べてみたい。

行信は天平八年二月廿二日の太子忌日には、太子のために法隆寺で法華経講会を、皇后宮職大進安宿倍真人を率い、律師道慈を講師として、三百余人の僧尼を請せてはじめて開催した。しかしながら、太子のための講会なら太子ゆかりの斑鳩宮の故地で開くべく、荒墟となっていた故地を整備し、この地に太子のための上宮王院の建立を計画したのである。行信は光明皇后をはじめとする宮廷の女性貴族たちを動かし、彼女たちの経済的援助を得て上宮王院は発願されたのである。女性貴族たちはおそらく行信によって太子信仰へと導かれたのであろう。近藤説にしたがえば、行信は天平八年二月廿二日に法隆寺ではじめて法華経講会を催しているから、この時点で上宮王院造営は発願されていなかった。翌天平九年二月二十日上宮王院あての光明皇后と行信の寄進がなされているから、上宮王院の

造営計画、つまり発願は先述のように天平八年二月廿二日以降の一年間に具体化したものと思われる。こうしてみると上宮王院造営計画の立案者は行信をおいてほかにおらず、『法隆寺東院縁起』が主張する行信と上宮王院との関係も概ね信じてよいと思われる。

私は、『法隆寺東院縁起』の「以天平十一年歲次夏四月十日一、即令下河内山贈太政大臣敬造中此院下。」とある天平十一年四月十日は意義ある紀年と考えている。というのも、上宮王院は私見によると天平八年二月廿二日から天平九年二月廿日までの一年の間に発願されたが、すると天平十一年四月十日は発願から多くて三年、少なくとも二年となり、上宮王院の正堂たる八角円堂の夢殿を完成させることは充分可能であった<sup>⑩</sup>。したがって、『法隆寺東院縁起』の天平十一年四月十日は上宮王院の夢殿の完成年時ということになる。

ところが『法隆寺東院縁起』が上宮王院の造営者として名を記す藤原房前は天平九年四月十七日に天然痘で没しているから、天平十一年に上宮王院を完成させたというのは問題である。上宮王院の発願は私見によると天平八年二月廿二日から翌天平九年二月廿日までのおこなわれているから、この期間房前は存命中であった。発願と同時に房前は上宮王院造営の命を受けたが、その後天平九年四月十七日に没した。それでも『法隆寺東院縁起』は、上宮王院の完成記事にすでに死んでいた房前の名を挿入したということであろう。和銅三年(七一〇)の平城遷都に合わせるように法隆寺は再建工事を終えるが、法隆寺は太子発願寺院から太子信仰の寺院へと大き

く旋回していた。これについては次章で述べるが、行信は再建工事が完成し太子信仰の寺へ脱皮したあとに法隆寺僧となった。当然ながら太子信仰へと没入し、生来政治的能力に長けていたらしく、宮廷の女性貴族たとえば橘三千代・光明皇后・阿倍内親王たちを太子信仰へと導き、彼女たちを熱心な太子信仰の信奉者に仕立て、同時に彼女たちの支援を得て太子ゆかりの斑鳩宮の跡地を整備することを計画したのである。こうして天平八年二月廿二日から翌天平九年二月廿日までの間に上宮王院を発願した。行信は光明皇后の兄の参議民部卿正三位藤原房前を、発願と同時に上宮王院の造営責任者として担ぎ出すことに成功したが、房前は天然痘の流行のために天平九年四月十七日に没した。それでも上宮王院の造営工事は順調に進んだようで、天平十一年四月十日には上宮王院の正堂たる八角円堂の夢殿が完成するのである。

『法隆寺東院縁起』はこの夢殿に太子在世時に作られた御影の救世観音像を安置したという。一方『東院資財帳』は「上宮王等身観世音菩薩木造壹軀金唐押」と記すだけで、制作時代については何も言及しない。しかしながら、太子等身の観音像という記述には、太子の姿や大きさを承知している造仏工が、太子と同時代に作ったというメッセージが込められているように思える。二つの文献史料は、夢殿本尊には太子時代の、それも太子の肉身をモデルとしてつくった観音像を据えたと主張しているのである。すでに述べたように、現在の美術史研究者は救世観音を飛鳥彫刻、つまり聖徳太子の時代

の彫刻作品と考えてきた。

換言すれば、救世観音は上宮王院造営の天平八・九年から天平十一年にかけて夢殿という建築の造営にあわせて制作したものでないのである。それよりも百年近くも前につくられていた飛鳥仏であった。さすれば、救世観音は夢殿に移座されるまでどこに安置されていたのであろうか。

### 三、太子信仰の登場

私はすでに太子信仰の登場に関する小論をいくつか発表してきたが、それらをまとめるとつぎのようなものであった。

法隆寺の焼失前後の七世紀後半の白鳳時代にわが国でははじめて天皇発願の勅願寺、すなわち大寺が登場した。この勅願寺（大寺）は折から整備されつつあった律令体制に組み込まれ国家官寺へと昇格する。舒明天皇発願の百濟大寺、天智天皇の川原寺、天武天皇の薬師寺、例外的に飛鳥寺が加わり、藤原京四大寺と称された。このような官寺は国家権力とその経済力を基盤にしたため、わが国にはかつてなかった強大な権益と法的保障を持つ寺院となったのである。再建法隆寺は当然のことながら官寺への昇格を講じたが、天武九年（六八〇）四月に諸寺をA・B・Cの三クラスに序列化する勅が下されると、法隆寺がAクラスの官寺に昇格する道は完全に閉ざされてしまった。前年（六七九）まで食封を所有してBクラス相当

であった法隆寺は、この勅でAクラスの官寺はおろかCクラスの一般寺院に格落ちしたのである。そこで法隆寺の僧たちが画策したのは、積極的に官寺に対抗することであった。その結果、法隆寺は太子発願寺院から太子信仰の寺院へ大きく旋回することになった。再建法隆寺を太子信仰の寺として脱皮させるために種々の方策が講じられたが、ハード面ではまず太子等身の釈迦三尊像を再建法隆寺の本尊として金堂中央の間に安置した。さらに太子関係の仏像や美術工芸品を金堂にあつめ、これらを莊嚴するために金堂には壁画を描いた。次にソフト面として太子の講經説話や寺院建立説話、超人的なカリスマ等の伝説が法隆寺僧たちによって創作された。そして再建法隆寺の完成後、太子信仰の最後の仕上げともいべき上宮王院、つまり夢殿が太子ゆかりの斑鳩宮の故地に建てられたというものであった。

以上が私見の概要であるが、明治時代に撮影された法隆寺金堂内の写真を見ると、正面の間には釈迦三尊、東の間には薬師如来、西の間には阿弥陀如来、そのほか四隅には四天王像、背後には百濟観音や玉虫厨子・橘夫人念持仏厨子等も置かれていて、堂内はさながら飛鳥美術の博物館のようである。西の間の阿弥陀像は鎌倉時代の康勝の作であるから、西の間に据えられたのはそれ以降となる。それでは金堂に釈迦・薬師・阿弥陀の三尊が安置されているような三座並列の安置形式はいつの時点まで遡れるのであろうか。

西の間の阿弥陀像の光背銘文<sup>12</sup>によると、承徳年中（一〇九七〜一

○九九)に白波、つまり盗賊のために仏像が盗まれ、その後寛喜三年(一二三二)に鑄造をはじめ、翌貞永元年(一二三三)八月五日に供養した。作者は大仏師康勝だというのである。ところがこの銘文は、盗人が金堂に入り仏像を侵し、道具を盗み、このあと百年あまり寺僧は須弥座の空しく残るを悲端したと記すだけで、阿弥陀像が盗まれたとは明言しない。仏像と記すだけでいささか曖昧なのである。したがって、康勝作の現阿弥陀像が安置される前、つまり盗難にあった仏像が阿弥陀像であったことを確認することはできないのである。

倉田文作氏は『金堂日記』には承暦二年(一〇七八)ごろ金堂西の間に小仏十八体が置かれていたとする記事があるので、このあと承徳年中の盗難があったとすれば、現在見るような大ぶりの阿弥陀像ではなく小金銅仏のたぐいが難にあったものとも考えられると述べている。その後、宮上茂隆氏は金堂西の間には八体の小金銅仏と三体の押出仏を安置していたとした。宮上氏は詳述しないが、このような宮上説は天平十九年の『流記資財帳』の資財部の冒頭の記述によるものであることはいままでもない。そこにはまず一番目に「金泥銅薬師像壹具」、二番目に「金泥銅釈迦像壹具」、三番目に「金泥銅像捌具」、四番目に「金泥押出銅像參具」、五番目に「宮殿像貳具」一具金泥押出小仏像  
一具金泥銅像が記されている。一番目は現在の金堂東の間の薬師像、二番目は中の間の釈迦三尊像、五番目は玉虫厨子と橋夫人厨子のことである。

すると、『流記資財帳』は西の間の盗難前の仏像が阿弥陀仏であったとは記していなかったことになる。先に承徳年間に盗難にあった仏像が阿弥陀仏であったかどうかはわからないと述べたが、天平十九年の『流記資財帳』にも阿弥陀像の記述がないことからすると、西の間に阿弥陀像を安置するのは康勝の阿弥陀像がつくられた鎌倉時代以降ということになろう。つまり、天平十九年の時点で阿弥陀像はなかった。再建法隆寺の金堂が三座並列の形式を採用していたのなら、西の間に安置したのは何か。そこで、宮上氏は『流記資財帳』の三番目と四番目の仏像に注目し、前者の八体の金銅仏を小金銅仏と解し、後者の三体の押出仏と合わせて西の間に安置していたというのである。

宮上氏は法隆寺大工の西岡常一氏とイラストレーターの穂積和夫氏との共著の中で、穂積氏の金堂内の三座並列の復元イラストを提示している。西の間には現在阿弥陀像を安置する須弥形台座の下座を配し、その上に小金銅仏の群像が置かれている。宮上氏はこの間に薬師像、東の間に釈迦三尊像を配置する現状とは異なる案を示しているが、東・中・西の三座の上には今もある三箇の天蓋を描く。三座の中では西の間の大きな須弥形台座の上面に並べられた小金銅仏と天蓋の間にあまりに大きな空間があって、釈迦三尊像や薬師像の場合と較べると私の目にはきわめてちぐはぐな感じがする。つまり、三座のうち西の間だけが金堂内の空間を不揃いに、もしくは不調和にしているのである。



#### 四、金堂西の間の安置仏

金堂内が今見るような東・中・西の三座並列で三体の仏像を安置する形式がいつ決まったかという点、私は天智九年（六七〇）の法隆寺焼失後の再建工事中以外にはあるまいと考えている。再建事業の関係者たちの間で検討を加えた結果、金堂内は三座並列案が採用されたのであろう。当然ながら三座にいずれの仏像を据えるか種々熟慮して結論を下したはずである。金堂の内部空間を三座の仏像がどのように占めるか、大小の仏像を想定して内部空間の変化等を分析・予測したであろうことは容易に推測できる。こうしてみると、宮上氏の大きな須弥形台座の上に小金銅仏を並べる案は如何にしても違和感がある。

しかしながら、このような宮上案はのちの『金堂日記』の西の間に小金銅仏十八体安置の記載と合わせると、天平十九年以降、鎌倉時代に康勝の阿弥陀像を安置するまでは認められよう。それより前、換言すれば金堂の三座並列案が決定したときから西の間に小金銅仏を並べたとは、金堂内の空間と安置仏の大きさからするとあり得ないものである。

私は、金堂西の間の台座上に小金銅仏が並べられた経緯については以下のように想定している。金堂の三座並列案が決定した直後、金堂の内部空間にふさわしい三座並列の仏像が選定された。その後

天平十九年以前に西の間の台座上に置かれていた仏像が何かの事情で突如姿を消す、つまり他所に移座される事態が生じた。その空座を埋めるための暫定的な措置として、小金銅仏の群像が並べられることになった。ところが一時的な措置は五百年近くもつづくことになり、鎌倉時代によく小金銅仏に代わって西の間に阿弥陀像が安置されたのである。

それでは再建工事のつづく法隆寺で、金堂内に三座並列案にもとづいてどのような仏像が選ばれたのか、すでに発表している私見をまじえながら今一度検討してみたい。

再建法隆寺の金堂はその平面が創建法隆寺の若草伽藍金堂平面とほぼ同規模で、さらにわが国初の本格的寺院建築として建立された飛鳥寺の金堂ともほぼ同規模である。飛鳥寺の金堂には丈六の金堂釈迦三尊像が安置され、今も飛鳥大仏の名で伝来している。ということは、創建法隆寺も再建法隆寺もともに丈六の三尊仏が安置可能な金堂を建立していたのである。私は創建法隆寺の金堂本尊は丈六仏であった可能性が強く、また再建法隆寺の金堂も丈六仏を安置すべく建立されたものと考えている。ところが、七世紀後半のわが国では律令体制の整備とともに上は勅願寺から下は一般寺院に至るすべての寺院を三クラスに序列化して律令体制に組み込む時代を迎えた。太子発願寺院の法隆寺は経済的負担が重く伸し掛かる再建工事中に、律令体制化という時代の趨勢をひしひしと感じていたはずである。天智九年四月の法隆寺焼失直後から、最高のAクラスの官寺

に格上げされることを目指して、法隆寺は用明天皇の勅願寺院であったという薬師像光背銘文を作文捏造した<sup>(17)</sup>。しかしながら、先述のように天武九年四月の勅で法隆寺はAクラスの官寺になる道が閉ざされただけでなく、Cクラスの一般寺院まで格落ちする事態となった。

つまり、法隆寺は律令体制が確立していく中、その最高位の国家官寺はおろか、次なるBクラスの有封寺でもなくなり、今や律令体制における上格の寺院から弾き出されようとしていたのである。その間の経緯を法隆寺僧たちが承知していれば、当時確立しつつあった律令体制こそ法隆寺の再建事業を脅かすものであり、法隆寺と対極的立場に立つ寺院が国家官寺であることを理解していたにちがいない。ならば法隆寺が為すべきことはただひとつ。律令体制の枠組みの中で、その象徴たる国家官寺に積極的に対抗することであった。そこで法隆寺僧たちは、法隆寺を太子発願寺院から太子信仰の寺へと脱皮させたのである。まずはじめに太子信仰の寺のあらたな本尊として、かつて太子の病氣平癒を祈願してつくられた、太子等身の像高八七・五センチの釈迦三尊像が選ばれた。再建された金堂は先述のように丈六仏を安置できる規模であったから、太子等身の釈迦三尊像は当然ながら小さすぎた。小さな等身大の釈迦三尊像をそれよりはるかに大きな丈六仏用の金堂空間に置いても、見劣りのしない方が講じられた。すなわち大きな台座と大きな天蓋が用意されたのである。中の中の釈迦三尊像の二重の須弥形台座の下座の最下部の台脚部の南側の、つまり正面の幅の長さは二四四・〇センチ、

一方中の間の天蓋の同じく南側の正面の幅の長さは二四三・五センチで、その差わずか五ミリである。これは両者を同寸法でつくった、つまり両者は意図的につくられたことを意味する。再建された金堂の大空間の中で小さな釈迦三尊像を、ことさら強調する手段として上下から大きな舞台装置を用意して挟み込んだのである。

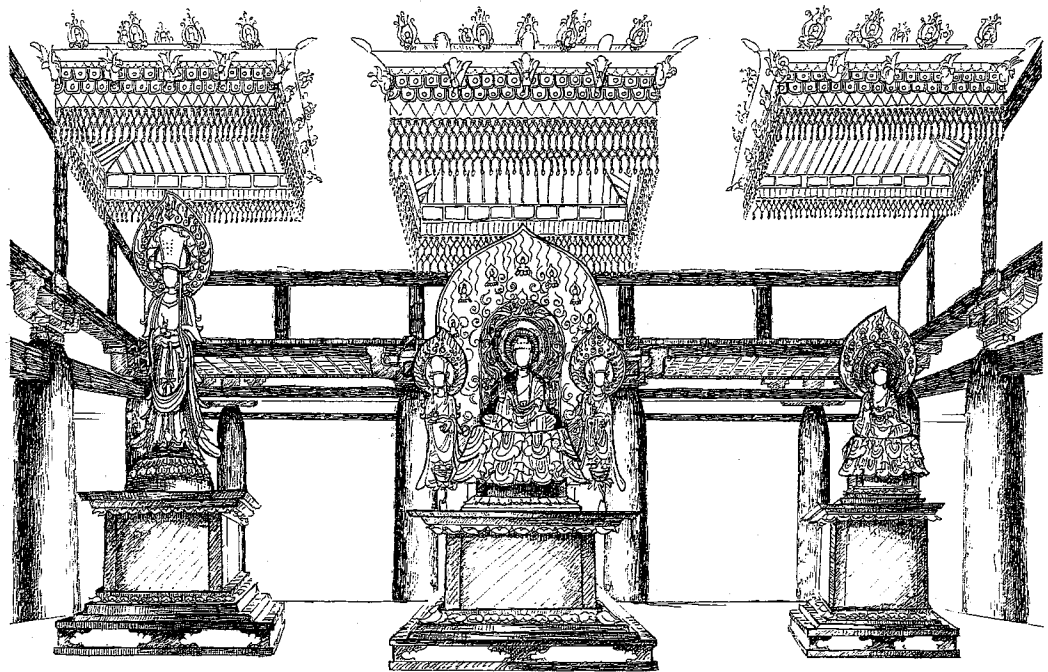
こうして再建法隆寺は太子信仰の寺として再生すべく、あらたな本尊として太子等身の釈迦三尊像を金堂の中央の間に安置したのである。しかも丈六用の大空間に釣り合わせるために大きな台座と天蓋を用意して、釈迦三尊を高く置き、上方の空間には大きな天蓋を吊したのである。三座並列式の中のものに比べて、東の間と西の間の仏像も選ばれたが、それぞれの台座と天蓋の大きさも中間の釈迦三尊像と同じくそこに安置する仏像の大きさに応じて決められ、そしてつくられたと想像される。制作時期は中間の台座と天蓋につづくほぼ同時代ということになる。

さて、のこる二つの仏像のうち、一つは太子等身という像高一七九・九センチの救世観音で、この仏像は釈迦三尊の釈迦像が太子等身の八七・五センチの坐像であったのに対し、太子等身の立像であった。再建法隆寺を太子信仰の寺にするため、太子関係もしくは太子時代の文物を求めていた法隆寺僧にしてみれば、太子等身あるいは太子時代の制作と伝えられていた像高一七九・九センチの救世観音は格好の仏像で、是非とも金堂内に遷座させたい仏像であったと思われる。

のこる一つは薬師像であった。法隆寺は天智九年の焼失後、再建工事を完遂させるために国家の財政支援が保障される国家官寺への昇格を願い、法隆寺は太子の父である用明天皇の勅願寺院であったとする薬師銘を作文捏造していた。ところが律令体制確立の煽りを受け、天武八年（六七九）四月の詔でそれまで所有していた食封三百戸は停止となり、翌天武九年四月の勅で国家官寺への昇格も完全に閉ざされてしまった。つまり、薬師銘を作文しても、法隆寺が官寺に昇格することは適わなかったのである。しかしながら、薬師銘を光背裏面に刻みつけられた仏像そのものは、制作年代が釈迦三尊像より降るとはいえ、止利式仏像の範疇内にある飛鳥仏で、まさしく太子時代の文物であった。その上作文した銘文には太子の名も見えることから、金堂の三座並列の仏像の一つに選ばれたのである。

釈迦三尊につづいて選ばれた救世観音と薬師像を金堂内三座の東と西のどちらに安置するかについては、東方薬師に引き摺られたのか薬師像を東の間に、のこる救世観音は西の間に安置されたのではなからうか。下の図は再建法隆寺の金堂内の想定図である。

薬師像の像高は六三・八センチで、八七・五センチの釈迦像よりもさらに小さいから丈六仏用の金堂内の空間では相当見劣りするが、釈迦三尊像のように中の間に安置する本尊ではなく、東の間に配する仏像であったため、台座も釈迦三尊像のそれより小さくつくっている。薬師像の台座も二重の須弥形台座からなっていて、下座の最下部の台脚部の南側正面の幅の長さは一五三・〇センチ、下座の高



さは一一三・九センチある。同じく中の間の釈迦三尊の台座下座の最下部の幅は二四四・〇センチ、西の間の救世観音の台座最下部の幅も二二三・〇センチであるのと較べると、東の間の薬師像の台座最下部の幅はかなり短い。先述のように中の間の台座最下部の幅と天蓋の正面の幅は同じ長さにつくっていたが、西の間では台座二二三・〇センチに対し、天蓋二一五・五センチはやや長い。しかしながら、この程度の差を人間の眼は判別できないし、両者が意識しあつてつくつていゝことはいうまでもなからう。

中の間、西の間の台座と天蓋の大きさにはこのようにきわめて緊密な関係が認められるが、東の間では薬師像が等身大より小さい六三・八センチの独尊像であるため、台座の幅は狭く、台座そのものも細身につくられている。現存する東の間の天蓋は鎌倉時代の摸古作というから、この天蓋の正面の幅二二・五センチは、東の間に薬師像を安置することが決定したときの天蓋の大きさであつたかどうかはわからない。二二二・五センチが当初の天蓋の大きさを復元したものであれば、当初の天蓋の幅は台座の最下部の幅一五三・〇センチとは六〇センチの差があつて、中の間や西の間の台座と天蓋のような緊密な関係は認められない。つまり、金堂の首席たる中の間の天蓋二四三・〇センチに準じた次席ともいえる西の間の天蓋二一五・五センチに合わせた、換言すれば金堂内の上方の空間に吊るす天蓋の大きさのバランスを優先させ、あえて台座の大きさに呼応しない天蓋をつくつたということにならうか。

また、当初の天蓋の大きさは関係なく鎌倉時代にあらたにつくつた場合でも、制作者たちは金堂内の上方空間をバランスよく占めるという観点から、東の間の天蓋の大きさを西の間の天蓋の大きさに合わせたのであろうことはいうまでもない。

ところで私はかつて、再建された金堂内が三座並列の形式となり本尊として釈迦三尊像を選定したのであれば、その釈迦像は太子等身の坐像であるから、今一つの候補として太子等身の立像、つまり救世観音像が選ばれる可能性はきわめて強いと考えていた。しかも金堂西の間に安置する仏像は、その後あるとき忽然と消えるのである。その空座に暫定的に置かれたのが小金銅仏の群像であることを思えば、西の間安置の仏像は突然姿を消すことが条件となる。このように考えると、救世観音像ほど私にとって都合のよい仏像はなかつた。天平十一年四月には、新築なつた上宮王院の正堂たる夢殿の本尊として遷座された、つまり金堂西の間から突如姿を消すからである。それ故に私は、再建された金堂が三座並列形式を採用したとき西の間に安置された仏像は救世観音であつたと確信していたのである。

ところがである。あるときNHKテレビの法隆寺関係の番組で、西の間の台座の天板上に凹形の漆の塗りのこしが発見されたが、この塗りのこしの大きさが中宮寺の菩薩半跏像の台座の直径と一致するから、法隆寺金堂西の間には中宮寺の菩薩半跏像が安置されていたのではないかという放送内容であつた。予期しない放送内容に私

は吃驚したというよりもいささか衝撃を受け、こうした物証を呈示されれば私の推測は単なる想像だったのかと、いたく残念がったことを今も思い出すのである。一方では、私見によると中宮寺の菩薩半跏像は創建中宮寺の本尊であったから、おいそれと法隆寺金堂に移座されることもあるまいと考えていたが、テレビ放送は私の想定を何年もの間断念させてきた。

ふたたびところがである。昨年二〇〇五年七月西川杏太郎氏の教示によって、同氏の「法隆寺の金銅像」の存在を知ることができた。以下関係箇所を引用してみたい。

ところで今回の調査中、阿弥陀如来像の二重宣字座（上半部は鎌倉時代、下半部は飛鳥時代）の下半部天板上に直径約六四センチほどの円い（実は不整な八角形）黒漆の塗り残しが発見されている。この種基壇の上面は全面に黒漆を塗る際、その上に安置する台座にかくれる部分だけ、一廻り小さく黒漆を塗り残して木地のままとする例が時々あるが、それではこの場合、どんな仏像がここに安置されたかということが問題となる。これについて調査員の一部分から、ここに中宮寺の菩薩半跏像が置かれたのではないかとの説が出されている。それは、この塗り残しの直径が、中宮寺像台座の榻の部分の直径と一致するからというのである。これはNHKによる一連の法隆寺関係番組の一部でも紹介されたが、この中宮寺像台座は、榻の下に幅広い

反花や下框があり、基壇に接する下框は直径が一〇五・七センチもあり、塗り残しの直径も全く合わない。従ってこうした推定は根拠がない。この六四センチの塗り残しの上に何が安置されたか、軽々に推定することはできない。しかし数値だけを根拠にして、法隆寺に現存する像の下框の数値を比較してみると、夢殿の救世観音立像の台座下框の直径が七四センチで、宣字座天板の塗り残しの直径より一廻り大きく誠に好適である。但し、これは即物的な数値的検討に過ぎないことはいうまでもない。

西川氏の報告によると、私がテレビ放送で見た金堂西の間の台座の天板上にのこる漆の塗りのこしの大きさと一致するという中宮寺像の台座というのは、円筒状の腰掛け部分の直径であって、天板上に接するのは円筒状の下に幅広い反花や下框があって、この直径は一〇五・七センチもあって、塗りのこし部分（六四センチ）よりはるかに大きく、合わないというのである。西川氏はきわめて控え目に、法隆寺に現存する像の下框の数値を比較すると、夢殿本尊の台座下框が七四センチでもっとも相応しいという。私にしてみれば西川説は信じられないほどの驚きであったが、金堂西の間の台座上には救世観音が安置されていたとする私の想定は、西川氏の調査報告では裏付けられたのではないかと考えている。

再建法隆寺では太子発願寺院から太子信仰の寺へ脱皮させるために、焼失後最初に建立された金堂の内部を丈六の三尊仏に代わって、

三座並列案を採用し太子ゆかりの釈迦三尊像・救世観音像・葉師像を安置したのである。しかしながら、法隆寺ではその後太子信仰の総仕上げともいべき上宮王院を建立することになり、その本尊として天平十一年に金堂西の間から救世観音像を遷座したのである。空座となった西の間の台座上には天平十九年までに小金銅仏の群像が暫定的措置として並べられたが、この暫定的措置はその後五百年近くもつづいたことはすでに述べたところである。

## 五、救世観音像の制作

夢殿本尊の救世観音に関する検討も最終となったが、ここでは救世観音像の制作時期と原所在について私見を述べてみたい。救世観音像を飛鳥仏、それも止利式仏像とすることに先学たちの見解はほぼ一致してきた。止利式仏像の盛行時期というと、七世紀前半の推古朝ということになるか。この推古朝は聖徳太子の時代でもあった。つまり、救世観音像は太子時代の木彫仏ということになるが、具体的にいうとそれは太子時代のいつであらうか。

救世観音像の制作と関連するものとして、まず釈迦三尊像をあげたい。釈迦三尊像はその光背銘文によると、推古二十九年（六二二）十二月に太子の母の穴穂部間人皇后が亡くなり、その翌月の推古三十年（六二二）正月二十二日に太子が発病、つづいて王后も病に伏した。そこで別の王后・王子・諸臣らは病氣平癒を祈って太子等身

の釈迦像の造立を発願したが、翌二月二十一日王后が、二十二日には太子が相継いで亡くなった。そこで太子夫妻の浄土往生を祈って、よく推古三十一年（六二三）三月に釈迦像は脇侍や荘嚴具とともに鞍作鳥仏師が完成させたというものである。この銘文に登場する太子の王后は二人いるが、一人は太子とともに発病し、太子と一日違いで没した王后で、もう一人はこの釈迦三尊像を発願して制作させた王后である。太子とともに没した王后は膳善岐岐美郎女、釈迦三尊像を発願した王后は蘇我刀自郎女と解されてきた。刀自郎女の長男が山背大兄王で、光背銘に太子の病氣平癒を祈って釈迦像を発願した「王后王子諸臣」の王子はこの山背大兄王のことであろう。刀自郎女と山背大兄王の住居は斑鳩宮と思われるから、私は釈迦三尊像は斑鳩宮の一郭に安置されていたのではないかと考えている。釈迦三尊像は当初太子の病氣平癒のために発願されたが、あまりにはやく、おそらく釈迦像の制作に着手する前に太子夫妻が没したために、当初の病氣平癒から浄土に往生せんことを願うものに願意を変え、太子の死の翌年に完成させたのである。

太子の死後、この釈迦三尊像とは別に太子の冥福を祈って作られたのが天寿国繡帳である。もう一人の後であった橘大女郎は太子が往生したという天寿国の情景を圖像によって見たいと願い、推古天皇の勅によって采女たちに刺繍させたもので、羅の上に天寿国を構成荘嚴する各種図柄が部分縫いされたとばりの一種であった。天寿国繡帳は牀に架けるもので、牀帳と呼ばれた室内調度品でもあった。